

- 1 会議名 第14回公共施設再配置計画検討協議会
- 2 日時 平成30年7月17日(火)
午後1時15分から午後3時45分まで
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主任 酒井治、同再任用職員 長瀬公治、子育て支援課長 西井上剛
傍聴者 5名
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長より
- 9 協議事項

(1) 公共施設再配置計画の策定スケジュールについて
都市整備課主幹：資料に基づいて説明。

【質疑】

大野副会長：パブリックコメントの前半中に、案の説明会を実施することになるのか。

都市整備課長：市民説明会は10月に実施した後に、1回の検討委員会と協議会で内部調整。1月、ただし可能なら前倒しして12月下旬に説明会を開催。1月からパブリックコメント。

榊谷議員：パブリックコメントは、手書きの意見もいただけるよう、主要公共施設に用紙を設置するか。

都市整備課長：HPを考えていたが、検討する。

木村議員：市民説明会が10月だけに絞られたが、十分に市民の意見を集約できるのか。

都市整備課長：中途半端な状態でモデルが公表されるのを避けるため、10月に開催したい。第1期に実施したいが、財政上の理由で第2期になることも予想されるので、いつどこにつくるか、までは出さない予定。市民説明会を実施して、即確定するわけではない。

木村議員：40年計画で、10年ごとに見直しがあり、その度に市民の意見を聴きながら実施していくことをしっかり説明してほしい。

都市整備課長：そのように実施を検討したい。

堀議員：市民説明会だけでいいか。当初に実施した関係者ヒアリングで、幅広い意見を集約できているか。

都市整備課長：改めて関係団体ヒアリングを実施する予定はない。特化した団体の声ではなく、10月の説明会で、施設利用者以外からも幅広く意見を集めたい。

鈴木会長：以前の市民説明会では参加者が少なかったが、今回はどんな工夫を。

都市整備課長：前は周知が悪かった。市の出席者として、財政部局等がいなかったの、幅広い質問に答えられる体制で臨む。また、財源のことなど説明したうえで、モデル案をより丁寧に説明する。参加者も、幅広く参集を呼び掛けたい。

鈴木会長：市民説明会では、保育園の適正配置についてすべてのケースを説明するのか。

都市整備課長：懇話会で練っていただいた案すべてを説明するつもりはなく、予定では北部・仙奈・あゆみの家の一案のみ。

(2) 施設ごとの再配置方針について

第13回協議会時に説明済、未協議。

【質疑】

・1ページ～ 学校の施設の維持管理方法のイメージ

鈴木会長：予防保全と事後保全の考え方を整理しておきたい。予防保全が、80年まで長寿命化の場合で、30年と60年で大規模修繕を行い、その間は日常修繕を行うもの。事後保全は、60年で更新をする場合で、日常修繕を繰り返しながら60年を迎えるもの、と書かれているが、実際は違う。実際は、30年で大規模修繕を行う。総合管理計画ではそうなっている。というのは、日常修繕だけで60年は持たないから。学校は20年毎に大規模修繕を行うということなので。事後保全型は大規模修繕を行わないという考え方で本当にいいのか。

都市整備課長：2ページの事後保全型は、30年を既に超えた建物である。30年の手前に、日常修繕とあるが、これはやっているだろうという意味。30年を既に超えているので、60年で建替える考え。本来30年で大規模修繕を行うものを、やっておらずに、日常修繕だけ行ってきたイメージで作成。30年以降に大規模修繕は行わない、という考え。

大野副会長：それなら仕分けしたらいい。30年過ぎていて、(大規模修繕を)やっていなかったものとやっているものと分けるとわかりやすい。

都市整備課長：確かにわかりにくいので、工夫する。

・3ページ～ 施設毎の再配置方針

鈴木会長：4ページ(3)について。譲渡はいつか。

都市整備課主幹：5ページ「譲渡の時期」を参照されたい。60年の更新までに。

鈴木会長：譲渡されなければ、更新するという方針か。

都市整備課長：地区へ譲渡出来なかった場合は、少なくとも各区に一つという配置は現実的ではないと思っているので、統廃合を含めた建替え、更新になるだろう。20年先なので、踏み込んだ記述は避けた。

堀議員：都市整備課の考えは分かったが、関係課の合意は得ているか。

都市整備課長：得ている。

堀議員：この施設は30年過ぎているものすべて大規模修繕は実施していないのか。

都市整備課長：していない。

黒川議員：区との話し合いは過去に2回程度実施したはずだが、現区長も先々のことなので判断しかねると思う。各区への説明は予定しているか。

都市整備課長：各区に対しての説明は予定していない。市の方針を一括して決めてから示す。総合管理計画では全体13%の延べ床面積を減らす計画だが、集会所は避難所の機能もある。数字の達成だけでなく、例えば学校を減築して集会所を残すなど、議論が必要。

大野副会長：行政区の大きさがそれぞれ異なり、大規模修繕は実施できず、日常的な修繕を繰り返してきた現状。第3期にいざ廃止となったとして、近隣に代替施設が果たしてあるだろうか。行政として一律の対応をするのか。

都市整備課長：行政として一律の対応をとる要望は受けているが、現時点でも行政区単独で持っている区や、社務所を利用している区もあり、一律は難しいかもしれない。小規模なものに更新してから等、調節しながらになるだろう。ただ、現在の古いままで譲渡することは現実的ではないと考えている。

鈴木会長：廃止か譲渡か更新か、どちらにも動けるようにしておいたほうが良いのでは。

- ・6ページ～ 市民文化系施設（文化施設）及び8ページ～ 社会教育系施設（図書館）

堀議員：市民プラザも図書館も更新となっているが、とりあえず更新しておくというのは、今の時代でそのまま更新はありえず、統合である。13%削減というところまでは示さないということか。

都市整備課長：第3期のことを、現時点で複合化と書いてしまうのではなく、可能性として更新にした。

堀議員：モデルケースはあくまでもモデルケースで、公共施設再配置計画とは違うものということですか。

都市整備課長：モデルケースは第1期の直近10年のもの。

鈴木会長：図書館も市民プラザも30年越えなので、60年で更新等、でよいか。

都市整備課長：そのとおりである。

大野副会長：おおぶ文化交流の杜は、個人的所感だが、先進事例とは言えない。

100億円かけた施設は参考にならない。岩倉市に見合った規模のものを掲載してほしい。

鈴木会長：先行取組事例も計画に掲載するのか。

都市整備課長：掲載する。

鈴木会長：適切な規模の事例とするよう検討を。

・10ページ～ 社会教育系施設（その他社会教育系施設）

鈴木会長：希望の家は、委員会では大規模修繕すべきとの話が出て、しますという事だったが、この考え方でいくと、大規模修繕まではしないで日常修繕でよいということか。

教育子ども未来部長：例えば図書館は大規模修繕を部分毎に重ねてきている。屋上、壁、エアコン、トイレ等。部分的に繰り返しながら、大規模改修のようなことをしてきていると思っている。希望の家も同様。

鈴木会長：修繕を重ねることで大規模修繕というのはよいと思うが、リストアップして漏れなく計画的に実施することをお願いしたい。

・14ページ～ スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）

鈴木会長：総体文について、第2期の大規模改修はタイミング的に必要か。

都市整備課長：経過年数29年なので第1期に大規模修繕を行うのが原則だが、日常修繕を実施していることから。また保健センター、休日診療所との集約化を見越して第2期に。ただし第1期のうちに、大規模修繕の時期を迎えるので、取組みを決めて第2期を迎えなくてはいけない。

大野副会長：施設毎の修繕履歴台帳はあるのか。それを示してもらえたら、どれが大規模修繕かわかる。ふつうは管理計画に掲載する。台帳はあるのかなのか。決算書を遡って拾うのか。

教育子ども未来部長：学校施設は、エクセルで作成したものはあるが、簡易なもの。施設によっては細かいものを作成していることもあるが、統一様式では作成していない。

堀議員：契約書は20年くらい保存してあるのでは。遡れば作成可能だ。

教育子ども未来部長：学校はある程度修繕履歴を拾っている。新しい施設も当初から。ただ図書館等は難しいかも。履歴がないのはそもそも修繕していないと思われる。ある程度のものは出せるかもしれない。

鈴木会長：総体文の外壁の剥離は危険なので、全面打診して第1期中に対応してほしい。

堀議員：(3)再配置方針の3行目の記載がよくわからない。大規模改修を行うか又は複合化、ではないか。

都市整備課長：大規模改修は行わずに、保健センターと休日診療所を第2期に持

ってくるべきではないかと考えているので、外壁など、大規模修繕ではないが、修繕で対応して第2期までもっていきたいと考える。

鈴木会長：総体文は、大規模修繕を行ってぜひ80年維持してほしいと思うが。

総体文の建物で改築しながら複合化は難しいので、あのまま残して、集約化するものを複合化することになるのだろう。

黒川議員：保健センターと休日診療所の話が出ているが、大規模改修して併設するという考え方でないと難しいのでは。現時点でどこまで記述するか。書きすぎて足かせになってもいけないが、保健センターと休日診療所と同様に総体文も更新と複合化にしておいたら整合がとれるのではないか。そうではなくて、あくまで主体は総体文で、そこに保健センターと休日診療所を併設するのだというならこういう解釈もあるだろうが、そこまではまだ決めていないのか。

大野副会長：施設集約と複合化は異なるもの。

都市整備課長：一度、整理する。

- ・ 16 ページ～ 学校教育系施設（学校）及び 20 ページ～ 学校教育系施設（その他）

長寿命化計画で協議済のため省略。

- ・ 21 ページ～ 子育て支援施設（児童館）

大野副会長：五条川小敷地内に放課後児童クラブが出来たことにより、老朽化した第六児童館の方向性は。

梶谷議員：関連して。放課後児童クラブが出来たのは今年度なので、第六児童館の児童館機能がどうなっていくか動向を見てからではないと。この場では議論できないのでは。

大野副会長：築45年が経過している。古い施設は10年以内に方向性を決めていかないといけない。喫緊の課題であるから聞いている。

梶谷議員：岩倉の児童館は地域の集会所を兼ねていたり、よく考えてつくられた。

古くなったことだけで議論せず、高齢者の居場所など地域が必要としている意見を聴きながら考えていかないといけない。

- ・ 24 ページ～ 子育て支援施設（地域交流センター）

意見なし。

- ・ 26 ページ～ 子育て支援施設（こども発達支援施設）、

省略。

- ・ 28 ページ～ 保健・福祉施設（高齢福祉施設）、

意見なし。

- ・ 30 ページ～ 保健・福祉施設（保健施設）、

意見なし。

- ・ 32 ページ～ 医療施設

意見なし。

- ・ 34 ページ～ 行政系施設（庁舎等）

大野副会長：市役所の大規模修繕の計画はどうか。計画を作っておかないとできなくなる。

- ・ 35 ページ～ 行政系施設（消防施設）、37 ページ 行政系施設（その他）

意見なし。

- ・ 38 ページ 公営住宅

木村議員：公営住宅が全国的に不足する中で、計画では第2期で廃止。しかし現実に住んでいる人がいて、今後も公営住宅を必要とする人が出てくる可能性もある、デリケートな問題。補助制度創設と言うが、具体的にどうなるか見えない。どう考えるか。

都市整備課長：築46年を過ぎ、48世帯が住んでいるが、老朽化が進み、毎回トラブルが起きている。調査研究しているところだが、民間の賃貸住宅に移ってもらい家賃補助に切り替えている自治体が増えている。次回以降に提案をするので、またご協議いただきたい。

木村議員：対策を同時に打ち出せると、説得力を持つ。廃止には反対だが、同時に代替案を示していくべき。

鈴木会長：第2期までにかかる維持管理について、修繕費はいくらか。

都市整備課長：今後20年分について試算中。

（3）公立保育園適正配置方針について

子育て支援課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

榊谷議員：第5回懇話会の翌日に、確定したかのような新聞報道がされたため、市民から危惧や不安の声があった。次回の懇話会で方針案は決定されるとのことだが、築40年以上の老朽化とはいえ、40年かけて父母と保育士とがつくりあげてきた保育であるので、性急すぎないか。また、財政計画の記載はなく、公共施設面積13%削減がうたわれているが、新しく土地取得しての保育園の統廃合がこの資料には記載されている。財政確保はどうするのか。そしてこれまでの園の土地をどうしていくのか。

子育て支援課長：新聞報道を受けて市にも2件の問い合わせはあったが、時期を問うものであった。遅くとも2030年までに考えていると説明をした。本計画は昨年度の秋から、懇話会で説明をし、時間を掛けて進めてきたものである。公立保育園の適正配置方針は、示したとおりであるが、財政計画とのバランスを考え、公共施設再配置計画に最終的にどう反映されるかは、再度吟味されるものである。

梶谷議員：4ページの小学校区別保育サービスの必要量の見込み数値に疑問がある。2019年の秋から保育料無料化の動きがあるが、先行して無料化した明石市では、保育園の入所見込みが大幅に増えて待機児童が多く発生したと報道があった。無料化も加味しなくてはいけないのでは。

子育て支援課長：4ページの表は10年後の設定で、働き方改革が進み、今よりも0～3歳の保育ニーズが増大している前提で試算しているが、人口減少がそれを上回ったもの。既に約95～97%がどこかに通園しており、無償化で増えるのは2～3%。また保育園は保育要件もあるため、3歳児以上の無償化による大幅な増加は見込まれない。明石市は先行しての実施であったため、近隣市町からの流入があったものと思われる。

木村議員：(案)の4以降の部分は6月27日に初めて示されたのに、1か月強で結論を出すやり方はどうなのか。また、「岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方(案)」の位置づけは、「岩倉市公立保育園適正配置方針(案)」ではなく、その考え方(案)とワンクッション置いているのはなぜか。

子育て支援課長：担当課で考え方、方針を決定し、再配置計画に提出するもの。

木村議員：再配置計画は今年度中に作り上げていくものだが、適正配置方針の考え方は、保育園の考え方はここで決めてしまうような感じである。しかし、適正配置方針にどう反映されるかは、第2期、第3期のものもあって、未定であるから、市民にその位置づけがわかるような周知を。東部保育園、仙奈保育園、北部保育園の費用が記載されているが、どういう積算になっているのか。

都市整備課長：モデルの10ページについての話と思うが、総務省から提示されている平米単価を元に、維持運営費を積み上げたもの。統合した場合も、11ページの、一人当たりに必要な面積を元に積算している。

木村議員：土地ではなくて、建物だけか。今のところを売却すればコストは下がるということだね。

堀議員：確認だが、無料化に伴う影響はそれほど無いということによいか。

子育て支援課長：人数について言うのであれば、ほとんど影響なしと見込まれる。

堀議員：適正規模の方針(案)について。70～130人程度とするとあるが、下に記載されている根拠が薄っぺらい。北名古屋市に視察にいったところ、適正規模は定めていないとのことだった。インターネットで調べてみても、研究者によって適正規模の考え方には幅がある。統合した場合に70～130人規模になるから、それを適正だと言っているように見える。例えば西部保育園では、1歳児、2歳児が2クラスずつあるが、これが1クラスだったら適正ではないのか。「適正」の考え方はどのようなか。

教育こども未来部長：西部保育園では0歳児保育は実施していない。0～5歳児まで積み上げていくと、70人程度になる。一クラスの定員を増やしたいので

はない。保育士1人に対する園児数では、岩倉市は1歳児と4歳児で国の基準よりも手厚い保育になっている。これを変えようというものではない。ニーズが高まっているので、0歳児保育から実施したいと考えており、その場合の下限が1園70名ということ。上限は、市によっては200人規模のところもあるが、大きすぎると考える。中部保育園で園児が多かった時で130人弱だったため。学術的な根拠に立つものではなく、他市の事例等から定めた上限。

堀議員：適正規模方針と謳うには根拠が感覚的。現場の保育士を含めた、保育のプロフェッショナルを交えての協議はどの程度行ったのか。懇話会の意見は反映されているのか。また、駐車場問題は、何台確保すれば解消するのか。

子育て支援課長：駐車場の台数は検討中。

堀議員：1～2日現地で調べればすぐにわかるのでは。

子育て支援課長：調べていない。

大野副会長：アンケートとワークショップから適正配置方針に反映した意見はどのようなものがあるか。

子育て支援課長：公私連携型や、公立と私立の意識差、公立の役割を維持する等。

大野副会長：どの意見を、どう反映したかを丁寧に示してはどうか。要望。

梅村議員：10ページ目の図に、整備計画の年数を掲載できないか。

子育て支援課長：年度入り版はHPに掲載している。

鈴木会長：東部保育園も西部保育園も北部保育園も、築年数が相当経過し、喫緊の課題として検討していると理解している。東部保育園は第3期計画で20年先、そのころには築70年。この計画で本当に大丈夫か。

子育て支援課長：公共施設再配置計画の基本的な考え方は承知しているが、4～5園が第1期又は第2期計画になってしまい、非現実的なので、順をつけた。

都市整備課長：保育園以外にも公共施設はあるため、一度に実施できない。適正な時期に実施するのが理想だが、財政上出来ない。

鈴木会長：それは分かるが、辻褄だけ合わせておいたらどうか。第3期ではなく、第1期で出来ない場合は第2期以降に実施する程度の書き方はどうか。

都市整備課長：公表する際に、辻褄を合わせる方が、事実を操作したように見えてしまうのではないか。

堀議員：保育園は子どもの命を預かる場所なので、法定の耐用年数を超えて使用して、万が一の時は市の責任は大きくなるのでは。

都市整備課長：76施設の半分以上が耐用年数間近で、第1期、第2期に更新が迫っている。明言は難しい。あまりに実効性のない計画ではいけないので慎重に。

(4) 公共施設再配置計画のモデルケースについて

時間の都合により、省略。

10 その他

次回 平成30年7月24日 午前10時30分から